



相談

各種相談についての秘密は厳守します。お気軽に相談ください。人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町の人権擁護委員が、身の周りで起こるさまざまな悩みについて相談に応じます。

12月21日(金)午前10時～正午、午後1時～3時 国民生課 ☎820・5635

募集

戦没者遺児による慰霊友好親善事業【参加者募集】

財団法人遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生

労働省から補助を受け実施しているもので、戦没者の遺児が旧戦域を訪れ、戦争犠牲者の慰霊追悼と地域住民との友好親善を図ることを目的としています。

HP http://www.nippon-izokukai.jp/

03・3261・5521、広島県遺族会 ☎247・1216

お知らせ

北朝鮮人権侵害問題

啓発週間

毎年12月10日から16日までは北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めるための啓発週間です。この機会に拉致問題についての関心と知識を深めましょう。(民生課)

差別や虐待防止のための街頭啓発を実施しました



10月2日(火)にフジ熊野店、10月16日(火)にユアーズ熊野店で、広島法務局職員と本町の人権擁護委員が、障害者と高齢者への差別・虐待防止についてのチラシを配布し、啓発を行いました。(民生課)

特設「なやみごと相談所」を開設しました



10月15日(月)に特別養護老人ホーム誠和園で行われた相談所では、広島法務局職員と本町の人権擁護委員が入所者や地域住民の相談に対応しました。(民生課)

平成25年度児童クラブ入会申し込みのご案内

平成25年4月から児童クラブに入会・継続入会を希望される人は、入会の申込み手続きを行ってください。【児童クラブとは】

下校時(土曜日、夏休みなどは午前8時半)から午後6時までの間、児童の生活の場の確保、遊びを通じた健全育成活動を行います。(日、祝日などは除く)

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童

所 第一児童クラブ(第一小学校内の教室)、第二児童クラブ(第二小学校児童クラブ室)、第三児童クラブ(第三放課後児童センター)、第四児童クラブ(第四放課後児童センター)

※月額3千円 ※別に冷暖房費として、夏期(7・8月)および冬期(1・2月)に月額1千円 ※活動費は別に必要 ▼配布・受付場所: 民生課 ※継続入会については、各

児童クラブで申請書を配布、受け付けます。

▽申請書配布開始日: 12月12日(水) ▽受付期間: 平成25年1月11日(金)～1月25日(金)午前8時半～午後5時(正午～午後1時、土・日・祝日を除く)

国民生課 ☎820・5635

年末交通事故防止

県民総ぐるみ運動

12月11日(火)～20日(木)

平成24年スローガン「いそいそでも

かならずかくにん

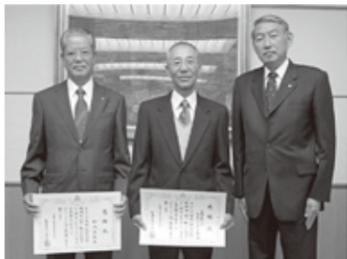
この時期は、年末の気ぜわしさから運転に余裕やゆとりがなくなるなど、交通事故の多発が懸念されます。また、飲酒の機会も増える時期ですが、飲酒運転は絶対によめましょう。

一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、「事故を起こさない、事故にあわない」ようにしましょう。(生活環境課)

安全安心な

まちづくり功労表彰

小学校児童下校時の見守り活動などを10年間実施され、安全で安心なまちづくりに貢献された熊野第二小防犯パトロール隊と村木幸雄さん(出来庭)が熊野町長から感謝状を受けられました。



熊野町長(右側)、熊野第二小防犯パトロール隊菅田賢宏隊長(中央)と村木幸雄さん(左側)

(生活環境課)

平成24年度青少年健全育成功労者知事表彰

10月27日(土)に広島県民文化センターで行われた平成24年度青少年育成県民運動推進大会において、町の社会教育指導員である松村行夫さんが、功労者表彰を受賞されました。

松村さんは、昭和60年から町の社会教育指導員として、青少年への挨拶や声かけなど、家庭と学校、地域などと連携し、青少年の健全育成活動に尽力いただいています。その活動を認められこの度表彰されました。



松村行夫さんと三村町長

(生涯学習課)

防災くまのインフォメーション

(4) 緊急時の情報伝達2

全国瞬時警報システム(J・アラート)による緊急情報伝達については、9月12日(水)に行われた全国一斉訓練で、正常に防災行政無線が自動起動し、警報が放送されることが確認されました。また11月1日(木)から、電話応答装置(☎820・5640)で放送内容を確認することも可能になりました(放送終了後24時間以内)。

NTTドコモ・ソフトバンク・auの携帯電話各社からは、申込不要・無料で緊急地震速報がメール配信されるサービスが提供されており、聴覚障害の人に対しても情報が行き渡るようになっています。

下表のとおり、緊急地震速報については、防災行政無線からの放送または携帯

情報伝達内容と発信元

Table with 3 columns: Information Content, Sender, and Distribution Method. Includes J-Arrow and Emergency Alert Mail.

(総務課)

広告

Advertisement for 大本卓志法律事務所 (Daihon Takashi Law Office) with contact information and services.

広告

Advertisement for 山野歯科医院 (Yamano Dental Clinic) with text about dental treatments.

